

牧之原市監査委員告示第4号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定に基づき、
牧之原市長から監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、
次のとおり公表する。

令和8年9月1日

牧之原市監査委員 畑 義治
同 濱崎 一輝



牧 総 第 108 号
令和 8 年 9 月 1 日

牧之原市監査委員 畑 義治 様

牧之原市監査委員 濱崎 一輝 様

牧之原市長 杉本 基久雄

財政援助団体等監査に関する報告及び意見について

令和 8 年 7 月 13 日付け牧監第 51 号により通知のあった財政援助団体等監査に関する報告及び意見について、別紙のとおり措置状況を報告します。

牧之原市役所総務課
担当：辻
電話：0548-23-0050



令和 8 年度の監査指摘事項に対する措置状況について

社会福祉課

令和 8 年度の財政援助団体等監査（R8. 6. 30 実施）において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
（１）社会福祉協議会の経営状況は、近年、赤字が続いていたが、事業の見直しによる人件費の削減など、経営改善を進めたことにより、令和 7 年度においては黒字に転換した。引き続き、経営の安定化に努めるとともに、黒字化により生まれた経営資源を、地域住民の福祉サービス向上や現場の職員の処遇改善等に反映するようお願いする。 （２）支出伝票の管理に不備が見受けられた。今一度、決裁の方法や書類管理についてルール of 徹底を図るとともに、複数人でのチェック体制の確立など、堅実な事務執行に努められたい。	（１）今後も安定した経営を継続できるよう、事業やサービスの充実を図り、利用者の確保による安定した収入の確保に努めます。また、経営状況を踏まえながら、職員の処遇改善等に収入を適切に反映し、職員の確保・定着を図ります。 （２）月別決算の際に支出伝票を確認するとともに、通し番号の確認を行い、伝票の不足や不備がないか確認します。また、決裁方法や書類管理のルールを改めて徹底し、複数の職員によるチェックを行うことで、適正かつ堅実な事務執行を図ります。